

平成29年加美町議会第3回定例会会議録第3号

平成29年9月19日（火曜日）

---

出席議員（18名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂忠幸君	4番	三浦進君
5番	高橋聡輔君	6番	伊藤由子君
7番	木村哲夫君	8番	三浦英典君
9番	沼田雄哉君	10番	一條寛君
11番	工藤清悦君	12番	伊藤淳君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	下山孝雄君	16番	米木正二君
17番	三浦又英君	18番	早坂伊佐雄君

---

欠席議員（なし）

欠員（なし）

---

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	小川哲夫君
危機管理室長	長田裕之君
企画財政課長	熊谷和寿君
協働のまちづくり推進課長	三浦勝浩君
町民課長	内海悟君
税務課長	佐藤和枝君
農林課長	早坂雄幸君
農業振興対策室長	太田浩二君

森林整備対策室長	猪 股 繁 君
商工観光課長	遠 藤 肇 君
ひと・しごと支援室長	藤 原 誠 君
建設課長	三 浦 守 男 君
保健福祉課長	武 田 守 義 君
子育て支援室長	佐 藤 法 子 君
地域包括支援センター所長	猪 股 和 代 君
上下水道課長	和 田 幸 蔵 君
小野田支所長	岡 崎 秀 俊 君
宮崎支所長	長 沼 哲 君
総務課長補佐	伊 藤 一 衛 君
教 育 長	早 坂 家 一 君
教育総務課長	二 瓶 栄 悦 君
生涯学習課長	岩 崎 行 輝 君
体育振興室長	浅 野 善 彦 君
農業委員会事務局長	今 野 仁 一 君
代表監査委員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	今 野 伸 悦 君
次 長	内 海 茂 君
副参事兼総務係長	小 林 洋 子 君
議事調査係長	後 藤 崇 史 君

議事日程 第3号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 認定第 1号 平成28年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認定第 2号 平成28年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認定第 3号 平成28年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認

定について

- 第 5 認定第 4 号 平成 28 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第 5 号 平成 28 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認定第 6 号 平成 28 年度加美町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認定第 7 号 平成 28 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 認定第 8 号 平成 28 年度加美町町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 10 認定第 9 号 平成 28 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 11 認定第 10 号 平成 28 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 12 認定第 11 号 平成 28 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 第 13 報告第 9 号 平成 28 年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について
- 第 14 議発第 3 号 全国森林環境税の創設に関する意見書について
- 第 15 委発第 1 号 異常気象に伴う農作物被害対策に関する要望書について
- 第 16 放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会の中間報告について
- 第 17 議員派遣の件について
- 第 18 閉会中の継続審査について

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 18 まで

午後 4時03分 開議

○議長（早坂伊佐雄君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまです。

上下水道課長より答弁漏れについて発言の申し出があります。これを許可します。上下水道課長。

○上下水道課長（和田幸蔵君） 上下水道課長です。特別委員会の中でお答えできませんで大変申しわけございません。本会議のところでお話しさせていただきますので、よろしく願いいたします。

先ほどの決算書378ページの構築物機械及び装置の本年度増加額について答弁させていただきます。成果表481ページに建設工事の概要が載っております。それで、平成28年度加上管工第3号東部流量計室流量信号受信工事、下から2行目、同じく加上建工第1号排水水管橋切りかえ工事、下の欄、加上建工第4号排水管敷設工事、これらの3件が構築物の当年度増加額となっております。残りの工事につきましては機械及び装置の6,685万9,000円の内訳でございます。ただ、工事費につきましては消費税が含まれておりますので、消費税を除いた額という資産の明細書の金額となっております。以上でございます。ありがとうございました。

○議長（早坂伊佐雄君） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、15番下山孝雄君、16番米木正二君を指名いたします。

お諮りいたします。日程第2、認定第1号平成28年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第3、認定第2号平成28年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第4、認定第3号平成28年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第5、認定第4号平成28年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6、認定第5号平成28年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第6号平成28年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第7号平成28年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、認定第8号平成28年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定

について、日程第10、認定第9号平成28年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第11、認定第10号平成28年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第12、認定第11号平成28年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上11件はいずれも平成28年度決算であり、関連しておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、日程第2、認定第1号平成28年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第12、認定第11号平成28年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでを一括議題とすることに決定いたしました。

- 
- |     |        |                                   |
|-----|--------|-----------------------------------|
| 第 2 | 認定第 1号 | 平成28年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について         |
| 第 3 | 認定第 2号 | 平成28年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 第 4 | 認定第 3号 | 平成28年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  |
| 第 5 | 認定第 4号 | 平成28年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について     |
| 第 6 | 認定第 5号 | 平成28年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 第 7 | 認定第 6号 | 平成28年度加美町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について  |
| 第 8 | 認定第 7号 | 平成28年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について     |
| 第 9 | 認定第 8号 | 平成28年度加美町町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について  |
| 第10 | 認定第 9号 | 平成28年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について    |
| 第11 | 認定第10号 | 平成28年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について    |
| 第12 | 認定第11号 | 平成28年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について       |

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第2、認定第1号から、日程第12、認定第11号までを一括議題といたします。

認定第1号から認定第11号までは平成28年度決算審査特別委員会に付託しておりましたので、審査結果について委員長の報告を求めます。決算審査特別委員会委員長沼田雄哉君、ご登壇願います。

〔決算審査特別委員会委員長 沼田雄哉君 登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（沼田雄哉君） 決算審査特別委員会の報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

認定第1号平成28年度一般会計歳入歳出決算認定について、原案否決であります。

認定第2号平成28年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第3号平成28年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第4号平成28年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第5号平成28年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第6号平成28年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第7号平成28年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第8号平成28年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第9号平成28年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第10号平成28年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第11号平成28年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

以上、報告を終わります。

○議長（早坂伊佐雄君） 決算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。質疑は決算審査特別委員会において十分に尽くされたものと思いますので、質疑を省略して直ちに討論を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を省略して直ちに討論を行うことに決定いたしました。

これより討論を行います。まず、原案に反対者の討論を許可いたします。11番工藤清悦君。

〔11番 工藤清悦君 登壇〕

○11番（工藤清悦君） 平成28年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論をいたします。

町では第2次加美町総合計画に掲げた重点プロジェクトである里山経済の確立、健幸社会の実現、子ども・子育て応援社会の実現を目指して施策の展開をしてきたものと理解しておりました。しかし、どうしても理解しがたい事業が2つあります。

1つは第3款民生費2項児童福祉費こども公園基本計画策定事業であります。主要施策の成果に関する説明書では、子ども議会からの要望とあります。しかし、子ども議会での実際の要望は児童の自宅と学校をベースとした生活圏の中での公園の整備要望でありました。決算審査特別委員会でも審議されましたが、町長はこの計画策定は無駄ではなかったと答弁をしております。町長は三極自立の考えに基づく宮崎地区の均衡のとれた発展のための事業であったと思いますけれども、地域課題を精査しながら取り組むべきであったと考えております。

2つ目は10款教育費6項保健体育費総合型地域スポーツクラブ設立準備事業であります。町では加美町スポーツ振興基本計画を策定し、平成22年度から平成31年度までの10年間の事業展開目標を設定しました。平成28年度から平成31年度までは計画の第3期に入りますが、何の検討、協議もなされず現在に至っております。これまでの計画としては中新田・小野田・宮崎地区にそれぞれ活動拠点を置き、3地区連携しながら加美町の生涯スポーツの振興を図ろうとするものでしたが、設立準備委員会ではこの計画に逆行する結論を出しております。町民との協働のまちづくりの一つのバロメーターとして総合型地域スポーツクラブがいかに充実した活動をしているのかも判断の材料になると考えております。

ここに平成28年12月27日発行の旭かわら版があります。また、平成29年2月1日発行の賀美石かわら版があります。この中で職員が活動の中で地域の方々のつぶやきというものを上げております。この中で人が少なくなった、特に若い人や子ども、仕事があればふえるのでは

ないか。猿の被害が多くて困る。農作物もつくっても食べられてしまう。若い人たちに結婚相手を探してあげたい。車がないと移動がすごく大変。買い物も通院も大変である。近所の人も話す機会が減った。助け合いがしづらくなった。賀美石かわら版では学校に通う子どもの送り迎えが大変だ。地元のおいしい野菜を若い人たちに喜んで食べてもらいたい。閉じこもっているお年寄りが心配だ等、さまざまな不安の声がこのかわら版のつぶやきに書いてあります。ぜひ、このような町民の声を施策に反映していただきたい。良薬もとり過ぎれば体によくないということもあります。町民が豊かさを実感できない事業が多過ぎては職員にとっても町民にとってもよいことではないでしょう。バランスのとれた施策と効果が見える速度での事業展開を望み、討論といたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。5番高橋聡輔君。

〔5番 高橋聡輔君 登壇〕

○5番（高橋聡輔君） 私は平成28年度一般会計歳入147億7,371万円、歳出138億923万円に特別会計を合わせた総決算額歳入224億1,750万円、歳出221億4,350万円の決算について、賛成の立場で討論させていただきます。

平成28年度、町長は施政方針の中で2つの大きな柱を立ててスタートしました。

1つ目として、放射性廃棄物に対し新たな被害者を出さないために慎重かつ建設的な考えをもとにした処分方法を模索すること。2つ目として、持続可能な町を実現するため、21世紀にふさわしい地域経済、社会の確立に向けて取り組むということでありました。この大きな柱を実現するものとして、平成28年度予算が編成され、またそれが不足する場合は補正予算がつくられ、さまざまな事業が実施されてきました。私たちはこの予算がどのように使われ、そしていかなる成果を上げたかについて決算特別委員会において慎重審査を行ってまいりました。

1点目について、町は新たな被害者を出さないために焼却処分以外の処分方法を一貫して追求しながら、空間線量、食品、土壌の定期的検査、公表を行ってきたのであります。例を挙げれば、農作物放射性物質吸収抑制技術対策費として大豆への塩化カリ費用1,020万3,000円のほか、学校給食放射性対策事業など1,768万2,000円が安全な暮らしと農業を守るために実施されました。また、2点目に関しては加美町笑顔幸福プランの3つの重点プロジェクトである里山経済の確立、健幸社会の実現、子ども・子育て応援社会の実現を加速させるため、いわゆるイカノエ戦略を掲げ、善意と資源とお金が循環する人と自然に優しいまちづくりに向けた種をまき、それが少しずつでも着実に目を出し始めたことが感じられる年度だったと

思います。

具体的に町長が進めた主要施策としては、若者の移住・定住が非常に難しいと言われる昨今、国の地方創生加速化交付金や地方創生推進交付金を有効に活用した国立音楽院の誘致により10名の若者が移住し、町内アパートに暮らしながら音楽を仕事とするために学んでいます。あわせて、講師陣も家族で移住し加美町の住民となっています。一方、予定していた入学者数に届かず心配する意見も多々あったことも事実であります。しかし、どの自治体でも人口が減少し、若者の移住を進めている中で加美町の施策は全国的にも先進的であり、国からも一定の評価を得ていることは地方創生加速化交付金や移住プロモーション事業が10分の10の補助採択を受けていることから理解できることであり、加美町のPRに大いに役立っていることも認めるべきではないでしょうか。国立音楽院自身の一層の奮起により皆さんの不安払拭に努めていただきたいと強く要望するものであります。そのためにも、音楽の力による子ども・子育て応援社会の実現や高齢者介護予防に対してリトミックを活用した老人クラブ活動、ミニデイサービスの展開、こども園の訪問など地域貢献や生涯学習、健康づくり、幼児教育などさまざまな分野への波及が期待される場所でもあります。

また、同じく移住・定住対策として広原地区スマイルタウンは短期間で完売となり、現在新たな若者世代が住宅を構え、コミュニティが形成されてきています。小野田下原地区においても造成事業5,232万8,000円を行い、同様の宅地整備着工に向けて進められているほか、加美町ファミリースマイル住宅取得補助金2,785万円も活用されていることは若者の町外流出に歯どめをかけ、さらに他市町村からの移住・定住を促す効果が出ていると評価するものであります。

農家所得の向上として薬用植物等の新規作物を実証栽培するため、加美町薬用植物研究会に30万円を補助し、地域の気候風土に適した農作物や薬用植物を選定し製薬会社からも大きな期待を寄せられるまでに至ったことは、これからの町の新たな農業振興策として推進されるべきものと思います。

観光事業に対しても音楽のまちづくりや農業体験、さらにモンベルとの提携による豊かな自然の宝庫ともいえる加美町をPRするために地方創生事業を100%活用し、河北新報社と提携したことなどは自治体の情報発信だけではない全国展開につながるものとして今後に期待できるものであります。国立音楽院もモンベルも始まったばかりであり、私たちは性急に結果を求めるのではなくその段階における進捗状況を踏まえた提言を惜しまず、ときに苦言を呈しながらも事業を育てていく時間も必要ではないかと思えます。

宮崎地区にぎわいづくりでは地域の方々と検討を重ね、また議会においても幾度か説明を求め建設に進んでいったのでありますが、当初不安視されていた売り上げは現時点で予想の2倍以上を推移しています。これは執行部、議会、地域住民との議論の積み重ねがよい結果を生んだと言っても過言ではないと思います。また、昨年度も割り増し商品券479万9,000円が実施されたことも町内商店街の活性化策とつけ加えておくべきだと思います。

主要施策以外にも安全安心して暮らせるまちづくりのため、繰り越し事業として加美消防署西部分署から宮崎に抜ける長清水宮崎線の改良工事、1工区、2工区合わせて1,814メートル、4,800万円は緊急車両の通行だけでなく国道347号線通年通行に伴う観光アクセス道路としても機能し始めています。加えて、町道整備事業として舗装工事、改良工事に3億8,500万円など生活道路としてのインフラ整備にも努めたのであります。さらに、平成27年度9月11日の豪雨災害復旧対策に関しても着実に進んでいることが感じられるものであります。

結びになりますが、平成28年度決算はさきに述べたように3つの重点プロジェクトを加速させるための第一歩を踏み出した年度であり、今後の展開につながる礎を築く予算が的確に執行されてきたものであります。この中で加美町は地方創生戦略が注目を集め、新聞等にも報じられることが多いのでありますが、まちづくりの基本である安全安心に暮らせるまちづくりのため町民の福祉向上のための予算執行がしっかりと行われたことは忘れてはなりません。町の地域防災計画の見直しに伴い、避難所の位置やハザード情報を載せた防災マップを全世帯に配付したこともその一つだと思います。

最後に業務多忙の中、それぞれの役割に責任を持ち、仕事に邁進し、一般会計並びに特別会計について着実に業務遂行を果たされた職員の皆さんに敬意を表しながら賛成の討論を終わらせていただきます。

○議長（早坂伊佐雄君） 次に、原案に反対者の討論を許可いたします。2番猪股俊一君。

〔2番 猪股俊一君 登壇〕

○2番（猪股俊一君） 私は認定第1号平成28年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場から討論いたします。

最初に国立音楽院についてです。地域再生戦略交付金事業1億3,500万円で改修工事、備品等の購入を行っております。備品についてですが、ドラムセット2組、ギターアンプ類等とあります。また、ピアノ12台も前年度に購入しております。本年4月の開校時の生徒数は53人の募集に対し19人となっており、今後、生徒数がふえていくことはかなり難しいと思います。購入した全備品がいつになったら有効に活用されるのか疑問せざるを得ません。

次にこども公園基本計画策定事業283万円です。子ども議員や児童、保護者の意見を取り入れたこども公園の基本計画書を作成したとあるが、本当にそうなのかと感じます。町長から今度このようなこども公園をつくりますと言われた地元の方々には、落胆している方も大勢おります。議会からの意見で基本計画どおりの実施がトーンダウンしているように思われます。しからば、この策定業務283万円は無駄だったのではと感じます。

その他にも地方創生関係には特に多くの疑問が残る事業があります。突発的に事業を進めるのではなく、今実施している事業、今年実施する事業について再度じっくりと精査することをお願いし、私の反対討論を終わります。

○議長（早坂伊佐雄君） 次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。14番佐藤善一君。

〔14番 佐藤善一君 登壇〕

○14番（佐藤善一君） 私は平成28年度一般会計並びに各種会計の決算認定につきまして、認定すべきであるという立場から討論をいたします。

先ほど工藤議員、猪股議員から反対討論が述べられましたが、この点につきまして、私はその論が的を射ていないことにつきまして申し上げたいのであります。特に、国立音楽院、こども公園につきまして強く指摘されております。いろいろと課題を抱えており、厳しい道のりではありますが、前に挑む以外に道は開けないのであります。こういう厳しいときこそ将来像を描き、正面から挑む大胆な施策が今求められているのであります。さらに効果的な知恵を絞り、未来のために投資するそういった事業として私は期待するものであります。

今後におきましては、地方交付税や税収等の減少が予見されることから、長期的な展望に立って財政運営の確立を期し、一層の努力を重ねるよう特に要望意見を付しまして私の賛成討論といたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 次に、反対者の討論を許可いたします。3番早坂忠幸君。

〔3番 早坂忠幸君 登壇〕

○3番（早坂忠幸君） 認定第1号平成28年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、認定に反対の立場から討論します。

町民からあの予算を議員はなぜ通したのか、賛成したのかと言われてたり、聞こえてくるのは私だけでしょうか。その中から関係する事業2つを指摘させていただきます。

まずこの決算のもととなった平成28年度一般会計予算の説明の時点で町長が我々に説明してきた計画に対し、実績が余りにも違っていることであります。本定例会でも町長は当初計画から大幅に実績が下回っているにもかかわらず、着々と成果実績ができているとの答弁であ

ります。一つとして音楽技能習得施設であります。本年、旧上多田川小学校跡地に開校した株式会社国立音楽院についての説明では、初年度平成29年度には生徒数53人、食堂調理員を含む職員総数が10名となっており、地域からの雇用も見込んでいたはずですが、しかしながら、生徒数は19人、食堂も開かれない状況です。この事業には地域再生戦略交付金1億3,500万円、これは辺地債です。地域創生加速化交付金5,800万円、これは国庫補助100%です。それから地方創生推進交付金1,400万円、これは50%補助などが使われております。町長は6月定例会の一般質問で私がこの事業を質問した際に、当初では説明がなかった5年後を見てくれとのことでしたが、このような状況で5年後はどのようなになっているのでしょうか。

2つとして、加美町アウトドアランド形成事業であります。これについても6月定例会で一般質問しましたが、モンベルにフレンドタウンとして登録料を毎年支払い、アウトドアランド形成調査業務を随意契約で行い、レンタル用の自転車まで購入しております。レンタル自転車の貸し出しも計画から大きく下回っております。また、新庁舎用地である矢越が整備拠点道の駅風アウトドアショップとなっていることは、議会を軽視していると思わざるを得ません。

この2つ、どちらにも言えますが、これほど初年度から実績が上がらない事業は私には経験がありません。何年か後に下がることはあっても2年目以降に実績を伸ばしていくのは容易ではありませんし、将来的に町の財政負担が生じてきます。また、幾ら補助事業、有利な起債事業といえども国民の税金にかわりはなく、慎重に準備を進めることが必要であったと考えます。

この2点を取り上げ、議員各位の良識ある判断をお願いし認定に反対する討論といたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に反対者の討論を許可いたします。4番三浦 進君。

〔4番 三浦 進君 登壇〕

○4番（三浦 進君） 私は平成28年度一般会計歳入歳出決算認定に反対の立場で討論します。

ただいまは反対討論がたくさん出ましたので、1点に絞って討論します。理由は平成28年度中新田地区商店街拠点施設等基本設計業務委託委託料496万8,000円に基づく報告書。以下、28年報告書とさせていただきますが、議会に報告されなかったことに起因するものであり、28年報告書に関し町は決算調査委員会で示された主要施策の成果に関する説明書の調査概要によると、専門家及び中新田地区商店街活性化検討委員会12名で検討され、事業の効果として商店街の活性化について今後の方向性を検討することができたと記載しています。しかし、

その詳細内容は全く確認できず、平成28年度歳入歳出決算書に疑義が残ったままであります。

去る9月5日、全員協議会において町提案の中新田地区商店街拠点施設等の整備計画の説明をされましたが、28年報告書を参照、比較検討するが比較検討ができないので、議論を深めることはできませんでした。さらに付言いたしますと、事業内容が異なるモンベル関連委託の報告書が配付説明されたことや、平成27年度の中新田商店街活性化検討委員会の報告書が直ちに配付されたことと異なり28年報告書だけが内容説明や配付がされなかったのは極めて異常なことであります。なお、28年報告書はいまだに配付されておられません。

加美町情報開示条例は誰でも情報開示を求めることができ、法令上の非開示情報でない限り加美町が保有する情報は開示することが義務づけられております。私は先般、28年報告書の開示請求をしました。しかし、28年報告書がひとり歩きするという理解不能な理由によって情報開示は拒否されました。情報公開は民主主義の基本であるとともに二元代表制において議会が監視機能を適切に果たすための根幹であります。決算審査項目の他の事案においてもこのようなことはないものと信じてますが、この事案を不問に付することはできず、決算認定に反対を表明するものであります。

なお、本件の一般会計歳入歳出が認定されなくても監査委員による決算審査は適正に行われている場合は、決算そのものを覆すものではないと考えます。議員各位の賢明なご判断により認定に反対されますよう求めるものであります。終わります。

○議長（早坂伊佐雄君） 次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。ございませんか。

（「なし」の声あり）

次に、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。

決算審査特別委員会に付託されました認定第1号平成28年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案否決であります。したがって、原案について採決いたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

訂正いたします。認定第1号平成28年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。この表決は起立によって行います。

原案に賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂伊佐雄君） 起立少数であります。よって、本件は否決されました。

次に、認定第2号平成28年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は原案のとおり賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂伊佐雄君） 全員起立であります。よって、認定第2号平成28年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号平成28年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂伊佐雄君） 全員起立であります。よって、認定第3号平成28年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号平成28年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂伊佐雄君） 全員起立であります。よって、認定第4号平成28年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号平成28年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂伊佐雄君） 全員起立であります。よって、認定第5号平成28年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号平成28年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂伊佐雄君） 全員起立であります。よって、認定第6号平成28年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号平成28年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂伊佐雄君） 全員起立であります。よって、認定第7号平成28年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第8号平成28年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂伊佐雄君） 全員起立であります。よって、認定第8号平成28年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第9号平成28年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂伊佐雄君） 全員起立であります。よって、認定第9号平成28年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第10号平成28年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂伊佐雄君） 全員起立であります。よって、認定第10号平成28年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第11号平成28年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂伊佐雄君） 全員起立であります。よって、認定第11号平成28年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

本日の会議時間を延長することに賛成の方はご起立願います。

失礼しました。訂正いたします。

議事の運営により、これを延長いたします。

---

日程第13 報告第9号 平成28年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第13、報告第9号平成28年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率についての報告を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 報告第9号平成28年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について、ご説明申し上げます。

本案件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、町の財政状況を客観的にあらし財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものとして4つの財政指標及び公営企業における資金不足比率について報告するものであります。

初めに、実質赤字比率と連結実質赤字比率について説明申し上げます。

実質赤字比率は普通会計の赤字の割合をあらわし、連結実質赤字比率は普通会計と特別会計を合わせた全会計の赤字の割合をあらわすもので、この2つの財政指標につきましては平成28年度において全ての会計が黒字であったことから、いずれも赤字比率は表示されないものであります。

次に実質公債費率について申し上げます。これは加美町が負担する公債費等が財政規模に対してどれぐらいの割合かをあらわし、平成26年度から平成28年度まで3年間の平均値を実質公債比率としているものです。平成28年度の実質公債比率は平成27年度の8.1%から0.6ポイント改善し7.5%となっております。なお、今後の実質公債比率の見通しであります。平成29年度以降も減少傾向で推移すると試算しております。

次に将来負担比率についてですが、これは公債費や債務保証など加美町が将来負担すべき実

質的な負債が財政規模に対してどれぐらいの割合かをあらわしたもので、平成28年度の将来負担比率は56.9%となっており、早期健全化基準350.0%を下回っております。これも平成27年度の59.6%に対して2.7ポイント減少しております。

最後に資金不足比率についてですが、下水道事業特別会計、浄化槽事業特別会計、水道事業会計のいずれの会計においても黒字であったため、資金不足比率は表示されないものであります。

以上、全ての数値において健全化の範囲内にありますことを報告いたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 報告が終わりました。

続いて、監査委員の審査意見書の報告を求めます。

○代表監査委員（小山元子君） 代表監査委員の小山でございます。

それではご報告させていただきます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付されました平成28年度加美町財政健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について審査を行い、その結果につきましては、9月7日、町長へ審査意見書を提出いたしております。

初めに、平成28年度財政健全化審査意見書について申し上げます。

審査の結果は、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。また、実質赤字比率、連結実施赤字比率は平成28年度の決算収支が黒字となっておりますので、いずれも該当はいたしません。実質公債比率は7.5%、将来負担比率は56.9%とどちらも早期健全化基準より下回っており、良好な比率となっております。是正改善を要する事項につきましては、実質公債比率が早期健全化基準はもとより地方債許可団体基準18%でございますが、これも下回っており、大幅に財政の改善が図られているものと判断されますが、なお一層の健全化に向けた財政運営を望むものであります。

続きまして平成28年度水道事業会計、同じく下水道事業特別会計及び浄化槽事業特別会計におけます経営健全化審査意見書についてご報告申し上げます。

いずれの会計も町長から提出されました資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されているものと認められました。また、資金不足比率は平成28年度では資金剰余金が水道事業会計では7億511万7,000円、下水道事業特別会計で4,089万9,000円、浄化槽事業特別会計では1,114万7,000円がそれぞれございますので、資金不足比率には

該当いたしません。したがって、特に指摘すべき是正改善を要する事項はございませんでした。

以上のとおり、ご報告させていただきます。

○議長（早坂伊佐雄君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑、ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて報告第9号平成28年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び公営事業における資金不足比率についての報告を終わります。

---

#### 日程第14 議発第3号 全国森林環境税の創設に関する意見書について

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第14、議発第3号全国森林環境税の創設に関する意見書についてを議題とします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（今野伸悦君） それでは、お手元に配付しております意見書を朗読させていただきます。

#### 全国森林環境税の創設に関する意見書について

上記の議案を次のとおり、会議規則第14条の規定により提出する。

平成29年9月19日

提出者	加美町議会議員	木村哲夫
賛成者	同	沼田雄哉
	同	高橋聡輔
	同	三浦英典
	同	伊藤淳
	同	米木正二

#### 全国森林環境税の創設に関する意見書

我が国の地球温暖化対策については2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。しかしながら、森林が多く所在する山林地域の市町村においては木材価格の低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足に加え急速な人口減少など厳しい情勢にあるほか、市町村が森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的、安定的

な財源が大幅に不足している。

このような中、政府与党は平成29年度税制改正大綱において市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて地方公共団体の意見も踏まえながら具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得るとの方針を示したところである。もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取り組みは地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。

平成29年度税制改革大綱において市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源を充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に関し平成30年度税制改正において結論を得ると明記された事から、森林、林業、山村対策の抜本的強化を図るための全国森林環境税の早期導入を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

宮城県加美町議会議員 早坂 伊佐雄

提出先は内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣、衆議院議長、参議院議長。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 本件について、提案者の趣旨説明をお願いいたします。木村哲夫君、ご登壇願います。

〔7番 木村哲夫君 登壇〕

○7番（木村哲夫君） 議発第3号全国森林環境税の創設に関する意見書について、提案理由を説明申し上げます。

本件は森林の公益的機能を継続して確保するため、その保全を担う市町村における森林、林業、山村対策の抜本的な強化を目的とした新たな税財源である全国森林環境税の創設について、早期実現を求めるための意見書を国や関係行政官庁に対し提出すべきと考えております。

以上、提案の趣旨をご理解いただき、議員各位の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑、ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論、ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議発第3号全国森林環境税の創設に関する意見書についての採決を行います。  
お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議発第3号全国森林環境税の創設に関する意見書については原案のとおり可決されました。

---

日程第15 委発第1号 異常気象に伴う農作物被害対策に関する要望書について

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第15、委発第1号異常気象に伴う農作物被害対策に関する要望書についてを議題とします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（今野伸悦君） それでは、お手元に配付しております要望書を朗読させていただきます。

異常気象に伴う農作物被害対策に関する要望書について

上記の議案を次のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出する。

平成29年9月19日

提出者 加美町産業経済常任委員会

委員長 三浦英典

異常気象に伴う農作物被害対策に関する要望書

本町では本年8月以降の記録的な低温、多雨、日照不足等近年類を見ない異常気象により基幹産業である農業生産は平成15年来となる甚大な被害が予想されており、農業所得等の減少による農家経済及び地域経済への影響が極めて憂慮される事態となっている。このため、農業関係機関や団体等では緊密な連携のもと、農家経営の維持と農家生活の安定が図られるよう、必要な緊急対策を講じているところであり、町においても早急に被害の実態を把握し、迅速かつ適切な措置を講じられるよう強く要望する。

さらに、町内の食糧生産基盤の堅持並びに農林水産業の経営安定確保に資するためにも、今回の異常気象に伴う農作物被害について早急に制度的な措置を講じるとともに、町単独の緊

急的な経営支援対策を検討し、速やかに効果的な施策を実施するよう強く求める。

平成29年9月19日

宮城県加美町議会議長 早坂伊佐雄

宮城県加美町長 猪股洋文 殿

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 本件について、提案者の趣旨説明をお願いいたします。産業経済常任委員会委員長三浦英典君、ご登壇願います。

〔産業経済常任委員会委員長 三浦英典君 登壇〕

○産業経済常任委員会委員長（三浦英典君） 異常気象に伴う農作物被害対策に関する要望書について、提案理由を説明申し上げます。

本件は8月以降の記録的な異常気象により本町の基幹産業である農業生産に甚大な被害が出るものと予想されていることから、町において早急に被害の実態を把握し、迅速かつ適切な措置を講じられるよう強く要望するものであります。

なお、当委員会においても9月11日に現地調査を実施し、町内の農作物被害の状況を確認したところですが、近年類を見ない異常気象により平成15年以来となる甚大な被害が予想され、農業所得等の減少による農家経済及び地域経済への影響が極めて憂慮される事態となっております。つきましては、農家経営の維持と農家生活の安定が図られるよう、今回の異常気象に伴う農作物被害について、町においては早急に制度的な措置を講じるとともに、町単独の緊急的な経営支援対策を検討し、速やかに効果的な施策を実施するよう強く求めるものであります。

以上、提案の趣旨をご理解いただき、議員各位のご賛同を賜りますことを切にお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑、ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論、ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより委発第1号異常気象に伴う農作物被害対策に関する要望書についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、委発第1号異常気象に伴う農作物被害対策に関する要望書については原案のとおり可決されました。

---

日程第16 放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会の中間報告について

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第16、放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会の中間報告についてを議題とします。

本件につきまして、委員長から中間報告書が提出されましたので委員長の報告を求めます。  
放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会委員長佐藤善一君、ご登壇願います。

〔放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会委員長 佐藤善一君 登壇〕

○放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会委員長（佐藤善一君） 放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会中間報告書。

- 1、調査事件。放射性汚染廃棄物の処理等に関することについて。
- 2、調査目的。東京電力福島第一原発事故に伴う放射性物質で汚染された廃棄物の処理等について、調査研究を行う。
- 3、調査期間。平成29年4月から。
- 4、調査の経過。経過につきましては設置後4回開催しておりまして、内容につきましてはお目通し願いたいと思います。

裏面をごらんください。調査結果（中間報告）。ことし7月15日、宮城県内市町村長会議が開催され、東京電力福島第一原発事故に伴う放射性物質で汚染された国の基準1キログラム当たり8,000ベクレル以下の廃棄物処理については、廃棄物を保管する自治体が地元の圏域ごとに焼却する個別処理を進めることで合意された。また、堆肥化や土壌へのすき込みといった焼却以外の処理も容認された。大崎地域広域行政事務組合では焼却場や最終処分場周辺住民の反対は根強く、また、焼却処理期間が長期間に及ぶなど課題が多い。本特別委員会において、これまで宮城県指定廃棄物等処理促進市町村長会議の内容並びに汚染牧草を自己保管する町内農家を対象に実施した保管牧草処理に関するアンケートの結果の内容について説明を受け、調査を行った。さらに、旧田代放牧場での保管状況の現地調査、登米市における処理状況の視察を行い、今後加美町ではどのような対応をとっていくのか、また処理計画などの説明を求め、私たち住民にとって安全安心な処理について調査を行ってきた。

これまでの調査を踏まえ、次の5点について所見を申し上げます。

①400ベクレル以下のほだ木については約99%を占めており、その処理については林地還元が妥当であると考えます。

②400ベクレル以下の牧草の処理については、すき込みの実証試験を実施し安全性を検証し、安全確認後のすき込み処理は妥当であると考えます。

③旧田代放牧場での保管についてはフレコンバッグで保管しているが、一部に損傷が見られるので早急に詰めかえ作業を行うべきである。

④農家保管汚染牧草の具体的な処理については、環境省の加速化事業等を活用し町が事業主体となり400ベクレル以下の農家保管分を優先にすき込み処理を進めるのが妥当であると考えます。

⑤400から8,000ベクレル以下の処理については、実証試験を踏まえ他の自治体の実証、国の動向を見ながら安全に処理していく方法を検討していくべきと考えます。また、保管強化を図る農水省交付金の活用も検討すべきであると考えます。

安全は実証数値で立証されたとしても、必ずしも安心にはつながらず、風評被害と同様に難しい問題をはらんでいる。よって、保管農家、近隣住民への説明会を開催するなど事業への理解と周知を望むものである。8,000ベクレルを超える廃棄物の処理は事実上棚上げ状態になっており、本特別委員会の調査は長期間に及ぶことから、ここで低レベルの処理に関する委員会所見を述べ、中間報告といたします。

○議長（早坂伊佐雄君） これにて放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会の中間報告についてを終了いたします。

---

#### 日程第17 議員派遣の件について

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第17、職員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、会議規則第125条の規定により派遣についてお手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。本件について、お手元に配付したとおり議員を派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましてはこのとおり派遣することに決定いたしました。

---

日程第18 閉会中の継続調査について

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第18、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長、委員会において調査中の事件について会議規則第74条の規定により総務建設常任委員会委員長沼田雄哉君より「行財政の健全化と政策課題について」「安心して生活できる生活基盤の整備について」、教育民生常任委員会委員長高橋聡輔君より「学校教育及び生涯学習の充実について」「保健医療及び福祉体制の充実について」、産業経済常任委員会委員長三浦英典君より「産業の振興と地域活性化策について」、議会広報常任委員会委員長伊藤由子さんより「議会だよりの編集に関する事項について」、議会運営委員会委員長木村哲夫君より「本会議の会議、日程等議会の運営に関する事項について」「議会改革・議会活性化等について」、放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会委員長佐藤善一君より「放射性汚染廃棄物等の処理促進に関する事項について」、筒砂子ダム建設に関する整備調査特別委員会委員長早坂忠幸君より「筒砂子ダム及び道路改良等環境整備並びに地域振興に関する事項について」、以上7委員会から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして本定例会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は9月22日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、会期中ではありますが本日をもって閉会することに決定いたしました。

以上をもちまして平成29年加美町議会第3回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後5時21分 閉会

上記会議の経過は、事務局長今野伸悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年9月19日

加美町議会議長 早坂伊佐雄

署名議員 下山孝雄

署名議員 米木正二